

5 地方自治法等で定められている財源の比較

財源の性格	種類	内容	全国の例			本県の場合			
			実施都道府県	概要	年間収入額	概要	年間収入額		
一般的な財源	地方税	超過課税 (標準税率に上乗せした税率) 地方公共団体がその経費に充てるため、課税権に基づき賦課・徴収するもの	個人県民税均等割	本県含む 37自治体			新たに実施又は拡充を図る環境施策に充当する財源として「みやぎ環境税」を実施(税率:年額1,200円)	約13.6億円 (平成30年度)	
			法人県民税均等割	本県含む 35自治体			新たに実施又は拡充を図る環境施策に充当する財源として「みやぎ環境税」を実施(税率:均等割の10%相当額(資本金等の額により異なる))	約3.6億円 (平成30年度)	
			個人県民税所得割	神奈川県	水源環境を保全し、良質な水を安定的に確保するため「水源環境保全税」を実施(税率:年額0.025%,納税者一人当たり平均負担額年額約890円)	約40億円 (平成29年度)			
			法人県民税法人税割	本県含む 46自治体			少子・高齢化社会対策に充てるため、中小法人を除いた超過課税を実施。(税率:法人税額の0.8%)	約19億円 (平成30年度)	
			個人事業税	なし					
			法人事業税	本県含む 8自治体			産業振興施策を重点的に展開し、県内経済の活性化を図るため「みやぎ発展税」を実施(税率:導入当時の標準税率の5%相当額(法人区分・資本金額等により異なる))	約49.4億円 (平成30年度)	
			不動産取得税	なし					
			ゴルフ場利用税						
			自動車税種別割						
		県固定資産税							
		法定外税 (地方公共団体の特殊事情を勘案して設けることができる税)	普通税 目的税	石油価格調整税	沖縄県	離島における石油製品価格安定・円滑供給を図るための財政需要に充てるため実施(納税義務者:元売業者,税率:1キロリットル当たり1,500円)	約10億円 (平成29年度)		
				核燃料税・核燃料等取扱税・核燃料物質等取扱税	本県含む 12自治体	安全対策の充実や地域振興等,原子力施設立地の財政需要に対応するため実施	合計約206億円 (平成29年度)	防災・環境安全・民生安定・生業安定等,原発立地の財政需要に充てるため実施(納税義務者:発電用原子炉の設置者,税率:価額割12%,出力割7千円/kw)	約1.8億円 (平成31年度予算)
				産業廃棄物税等	本県含む 27自治体			産業廃棄物の発生抑制・減量化・再生利用・適正処理等に充てるため実施(納税義務者:排出事業者(中間処理業者を含む)税率:1,000円/トン)	約4.6億円 (平成30年度)
				宿泊税	東京都,大阪府	【東京都の例】納税義務者:ホテル又は旅館の宿泊者,税率:10,000円以上~15,000円未満100円,15,000円以上200円	合計約31億円 (平成29年度決算)		
乗鞍環境保全税	岐阜県			乗鞍地域の自然環境の保全に係る施策に要する費用に充てるため実施(納税義務者:自動車運転者,税率:乗車定員10人以下の自動車300円/回等)	約0.1億円 (平成29年度決算)				
(参考)市町村税	歴史と文化の環境税	福岡県太宰府市	納税義務者:有料駐車場の利用者,税率:二輪車(自転車を除く)50円,定員10人以下の自動車100円等	約8千円 (平成30年度予算)					

財源の性格	種類	内容	全国の例			本県の場合	
			実施都道府県	概要	年間収入額	概要	年間収入額
一般的な財源	寄附金	地方公共団体が実施する一定の事業に必要な経費に充てるため、相当の給付を行うことなく、金銭又は特定の財産の給付を受けるもの	本県含む全都道府県	ふるさと納税 (自分の選んだ自治体に寄附を行った場合に、寄附額の2,000円を超える部分について、一定の上限まで所得税と住民税から原則として全額が控除)	約35億円 (平成29年度)	ふるさと宮城寄附金 (本県に寄附を行った場合に、寄附額の2,000円を超える部分について、一定の上限まで所得税と住民税から原則として全額が控除)	約1千万円 (平成30年度)
			山梨県・静岡県	富士山保全協力金 (対象者：五合目から山頂を目指す登山者、 金額：一人1,000円(子ども・障がい者は協力いただける範囲))	約1億5千万円 (平成29年度)		
						災害復興寄附金	約9千8百万円
						東日本大震災みやぎ子ども育英募金	約5億2千万円
						社会福祉基金	約2百万円
			交通遺児等救済資金	約2百万円			
				宮城みどりの基金	約3百万円		
特定の受益者等に対し負担を求めるもの	分担金	地方公共団体が行う 特定の事件 に必要な費用に充てるため、特に利益を受ける者から、その受益の限度において徴収するもの	本県を含む各自治体	県営土地改良事業分担金（対象者：土地改良事業によって利益を受ける者）等		約4億9千万円 (平成28年度農地整備事業費)	
	負担金	法律に基づき、 特別の利益関係 等を有する者から、その事業経費を受益等の程度に応じて徴収するもの等	本県を含む各自治体	国営土地改良事業負担金（対象者：土地改良事業によって利益を受ける者）等		約6億4千万円 (平成28年度農地整備事業費)	
	使用料	行政財産の 目的外使用 及び 公の施設の使用 に対し、その反対給付として徴収するもの	本県を含む各自治体	公共施設使用料等	美術館使用料 金額：県民ギャラリー使用 一日につき 13,100円 等	約2億2千万円 (平成28年度教育使用料)	
	手数料	特定の者に提供する役務 に対し、その費用を償うため又は報償として徴収するもの	本県を含む各自治体	各種手数料	産業技術総合センター試験等手数料 対象者：工業用材料・工業製品・部品の試験・分析・測定を受ける者	約2千万円 (平成28年度商工手数料)	

(総務省ホームページ、北海道観光振興に係る新たな財源確保に向けた検討部会、福岡県観光振興財源検討会議の各資料を参考に作成)